## ① 新規就農者支援

+++ <u>+</u> 17=37/17	今後の方向性	現状のまま継続
内部評価	改善内容	
外部評価	今後の方向性	さらに重点化を図る 4人 現状のまま継続 6人 内容を改善して継続 1人

※内部評価は令和7年6月に実施した事業担当課による評価。改善内容は、令和7年度に取り組む内容。

	評価項目	年6月に美施した事業担当課による評価。改善的谷は、守和7年度に取り組む的谷。  指摘事項
1	妥当性	<ul> <li>◆ 新規就農者を増やしたいのであれば妥当である。</li> <li>◆ 事業の実施には、行政、農業関係者が主体であれば好ましい。</li> <li>◆ 指導機関として、県民局、JA、市農林畜産課で「仮称:新規就農者支援協議会」を編成し、定期的に面談、協議を実施してはどうか。</li> </ul>
2	有効性	<ul><li>◆ 一定の要件は必要と考えるが、緩和も検討すべきではないか。</li><li>◆ 成果向上に向けた支援体制強化が必要ではないか。</li></ul>
3	効率性	◆ ほかの事業と合わせ、より効果を上げる方法を模索してもよいのではないか。
4	公平性	<ul><li>◆ 物価や原油価格の高騰などから、その時々にあった事業費や取組を考えて実施していただきたい。</li><li>◆ 1の妥当性で指摘した「仮称:新規就農者支援協議会」で支援体制の強化対策を講じてはどうか。</li><li>◆ アドバイザーは各地域で編成しているようだが、機能しているのか。</li></ul>
5	事業の方向性	<ul> <li>さらに重点化を図る</li> <li>・ 就農そのもののハードルが高いと考えられるため、長期的視点で力を入れるべき。</li> <li>◆ 年齢については、高齢化社会を見据えた年齢制限を考えていただきたい。</li> <li>◆ 事業対象者の自己努力に依存しているような傾向があるため、技術面、経営面での相談機能の充実が必要と考えられる。</li> <li>◆ 市において、基幹産業の一つである農業の担い手確保は欠かせない。基本的には本事業の構成は妥当と考えるが、一方、49歳という対象年齢が国の事業をベースにしていると説明があり、高齢化社会を迎えることから、県とも連携して、国にもう少し年齢の引き上げについて、働きかけるのも手ではないか。</li> <li>現状のまま継続</li> <li>◆ 当地基幹産業発展に向け、継続して取り組んでいただきたい。</li> <li>◆ 市の基幹産業を守っていくためにも必要な事業であると判断される。</li> <li>◆ 新規参入を促すには、食料安全保障上の産業の位置づけと経営上の経済合理性を伴う成長産業化が必要と考えるが、国策に依存する部分が大きく、市の取組としては現状で適当と考える。</li> </ul>
6	その他 提言等	<ul> <li>令和7年度より、補助金増額・補助対象の拡充が図られるが、今後においても物価上昇等を鑑み、実情に即した見直し、取組をしていただきたい。</li> <li>意見があったように、農業を廃業した件数を目標値に反映する仕組みがあってもよいのではないか。</li> <li>大規模化・法人化、農福連携などの取組を別な事業として実施することも検討していただきたい。</li> </ul>

# ② ひとり親家庭に対する支援の充実

	今後の方向性	改善して継続
内部評価	改善内容	事業の周知方法を見直し、学習支援会の受講者増加を図る。
外部評価	今後の方向性	さらに重点化を図る 5人 現状のまま継続 3人 内容を改善して継続 3人

※内部	※内部評価は令和7年6月に実施した事業担当課による評価。改善内容は、令和7年度に取り組む内容。				
	評価項目	指摘事項			
1	妥当性	<ul> <li>◆ 妥当と考える。</li> <li>◆ この事業については、行政が主体でなければ実施できないものと考える。</li> <li>◆ ひとり親家庭の支援ニーズは多岐に渡り、現状も十分でない事例もある。市としては県や他団体の支援事業も含めて包摂する格好になってはいるものの、達成指標は市の事業に対するもののみの設定となっており、真に福祉の増進を図る上では総合的な支援の充足度を評価する必要があると考える。</li> <li>◆ ひとり親家庭の事情は多様化しており、抱えている問題・課題も多いため、今後も取り組んでいただきたい。</li> <li>◆ 子ども学習支援会の取組そのものは必要と考えるが、持ってきた宿題などに対応するのであれば、児童会、仲良し会の延長にすぎない。経済的な理由で塾に通えない児童生徒のための事業であるならば、独自の教材調達など手法を見直して継続を検討するべきではないか。さらに、マンパワー的に難しいのかもしれないが、市内が広いことや、親の共働きを含めた経済的な理由などで交通手段が確保できない児童生徒の救済のため、東西もしくは南北2か所の開催も将来的に視野に入れてはどうか。</li> </ul>			
2	有効性	<ul> <li>子育て支援は重要と思うので、現在の事業の中で何か検討してもよいのではないか。</li> <li>学習支援会は、保健センターで行われているが、学区・居住区を考慮し、一部民間委託等により地域的弊害を排除し、受講者増強を図ることを検討してはどうか。</li> <li>北里大学生の支援を有効に活用していただきたい。</li> </ul>			
3	効率性	◆ 個人情報もあることから、民間委託については慎重に実施していただきたい。 ◆ 職業訓練支援をもっと活用することができるよう、呼びかけを工夫していただきたい。			
4	公平性	<ul> <li>◆ 学習支援会の対象が住民税非課税世帯となっているが、課税世帯であったとしても塾や習い事に通うことの出来ない家庭もあるため、家庭の経済事情でシビアに分断するよりも、間口を広く寛容に受け入れ、ボーダーを感じさせない学習空間が望ましいと考える。</li> <li>◆ 市街地のみならず、郊外の利用者も利用できる仕組みも検討していただきたい。</li> </ul>			
5	事業の方向性	<ul> <li>さらに重点化を図る</li> <li>市長公約にもあるため、支援策についてはメニューを増やす方がいいと考える。</li> <li>例えば離婚した場合、子を扶養していないが養育費は支払うという親も大変であるため、そちらについても支援を検討してもよいと考える。</li> <li>多様な子どもたちへの発達の支援、家庭環境の支援など、子どもたちの成長は待ったなしの状況であり、市の子どもたちをどう育てていくのか、更なる検討が必要である。</li> <li>近年は、ひとり親が増えている傾向にあると考える。子供がひとり親でも、普通の家庭と同じような生活が出来る環境にできればよいと考えており、4本の柱は絶対必要だと考える。</li> <li>ひとり親家庭の支援ニーズは多種多様であり、画一的な支援だけでは不十分なケースがあり、経済的自立に向けては息の長い支援が必要となる場合もあるため、NPOや福祉事業団体、就労を受け入れる企業等との総合的な支援と当事者のアクセスが容易となるよう体制を強化する必要があると考える。</li> <li>学習支援会受講者増強策(周知方法、学習支援内容の見直し等)を講じて継続していただきたい。</li> <li>子ども学習支援会は、受講者の学習意欲の向上、魅力的な内容等について検証し、受講者の増を図る必要があると考える。</li> <li>ひとり親家庭への給付金事業などの経済的支援は、多岐にわたる職業選択に柔軟に対応できる形で進めていただきたい。</li> </ul>			
6	その他 提言等	<ul> <li>一人あたりの受講回数について、令和6年度の10.5回/人に対して、令和2年度は17.2回/人だが、令和2年度と令和6年度は学習支援会、学習内容、受講者の学区等、何か変わったのか。</li> <li>ひとり親家庭の自立を目的としているのであれば、現況調査だけではなく、調査の結果が、就業意欲が低い・意欲はあるが課題があるなどの場合に、専門家によるカウンセリング等を行う支援があってもよいと考える。</li> </ul>			

# ③ 中央病院の医師確保

内部評価	今後の方向性	現状のまま継続
	改善内容	
外部評価	今後の方向性	さらに重点化を図る 9人 現状のまま継続 2人 内容を改善して継続 0人

<u>※内部</u>	※内部評価は令和7年6月に実施した事業担当課による評価。改善内容は、令和7年度に取り組む内容。				
	評価項目	指摘事項			
1	妥当性	<ul> <li>◆ 医師確保へ取り組むことは妥当である。</li> <li>◆ 医師確保については、やはり行政が主体となり取り組んでいただきたい。</li> <li>◆ 病院経営も重要であるが、医師確保に努めていただきたい。</li> <li>◆ 市内で安心して子どもが産めるよう、産婦人科での分娩の再開に努力していただきたい。</li> </ul>			
2	有効性	◆ PR の方法を改めた方がよい。			
3	効率性	◆ 関連大学以外への働きかけをもっと強化すべき。1つや2つの大学では限界がある。			
4	公平性	<ul><li>◆ 産婦人科での分娩の再開を望む。</li><li>◆ 十和田市内だけでなく、広域での対応もさらに検討していただきたい。</li></ul>			
5	事業の方向性	<ul> <li>◆ 大学側にお願いをするだけでなく、もっと医者にメリットを提示する取組が必要である。</li> <li>◆ 地域医療の充実は、生活基盤の根幹であるため、引き続き医師確保に努めていただきたい。</li> <li>◆ 地域に分娩ができる医療施設がない状態は早期に解消すべき課題であると考える。また、産婦人科の医師確保と並行して助産師の確保の取組も必要なのではないか。</li> <li>◆ 市においては、一番の喫緊の課題であり、私たちが出来るような取組ではないと考える。今後も、国・県・周辺地域との連携を図っていただきたい。</li> <li>◆ 現状市の取組としては最大限であると考えるが、この課題は市だけに与える影響ではないことから、上十三圏域における医療の持続可能性とその在り方について、周辺自治体とともに議論を加速するべきと考える。</li> <li>◆ 医師不足は地方の共通課題であるため、解決は一朝一夕にはいかないが、県と連携して国、医大への働きかけなど継続して取り組むことが必要である。</li> <li>・ 市民の健康を守るために必要な事業と判断する。</li> </ul>			
6	その他 提言等	<ul> <li>どんな形でも良いので、十和田市で出産が出来るシステムの構築をお願いしたい。</li> <li>分娩の再開については、今回分娩を取りやめた民間病院と中央病院で連携して取り組むことはできないか。民間病院は、責任の所在などのリスクの背負い方が公立病院よりも大きいと考える。中央病院で民間の産科医を雇う、もしくは中央病院から医師を派遣し、複数体制を取るなど現場の負担緩和を図るやり方もあるのではないか。</li> </ul>			

## ④ 公共交通の維持・確保

内部評価	今後の方向性	現状のまま継続
	改善内容	
外部評価	今後の方向性	さらに重点化を図る 3人 現状のまま継続 7人 内容を改善して継続 1人

※内部	※内部評価は令和7年6月に実施した事業担当課による評価。改善内容は、令和7年度に取り組む内容。				
	評価項目	指摘事項			
1	妥当性	<ul> <li>◆ 一定の成果は上げられていると考えられる。</li> <li>◆ 市街地循環バスについては、市民にも浸透してきている事業であることから、行政主導での取組をお願いしたい。また、予約制の乗り合いタクシーについても高齢化社会を考えると取り組みが必要な事業と考える。</li> <li>◆ バスの運用はコスト的に地域が限定(中心市街地)されると考える。</li> <li>◆ 予約制乗合タクシーの運用、空白地有償運送の充実を図っていただきたい。</li> </ul>			
2	有効性	◆ 昨今の燃料費上昇をカバーするようなダイヤ見直し等も必要である。			
3	効率性	◆ 意見なし			
4	公平性	<ul><li>◆ 中心市街地外の運用をさらに検討していただきたい。</li></ul>			
5	事業の方向性	<ul> <li>さらに重点化を図る</li> <li>◆ 自由な移動を確保する施策はかなり重要度が高いものと考える。</li> <li>◆ 意見にもあったように、運転手の確保についても市の支援ができないか引き続き検討していただきたい。</li> <li>・ 埋活インフラ維持向上のため、継続して取り組んでいただきたい。</li> <li>◆ 生活インフラ維持向上のため、継続して取り組んでいただきたい。</li> <li>◆ 大きな事故もなく実施できているため、継続していく事業であると考える。</li> <li>・ 高齢者などの移動手段の確保は重要な事業であると判断される。</li> <li>・ 継続し、定量的データの動向を注視するのが適当と考える。</li> <li>・ 第2回会議で、交通過疎地における事業検討の妥当性について、費用対効果を考慮している旨の話が担当課からあったと拝察する。限られた財源を活用するため、費用対効果の考慮は理解できる一方、公共交通の確保という理念が少し薄い印象を受けたため、事業そのものは現状のまま継続が妥当と考えるが、市当局の考え方については根本的な立ち位置に基づいて事業を組み立てていただきたい。</li> <li>◆ 乗合タクシーについては2日前までの予約とあるが、「前日まで」とした方が利便性向上につながるのではないか。</li> </ul>			
6	その他 提言等	<ul> <li>公共交通だけでなく、道路を整備したり、民間を誘致するなど追加の事業も実施すべきである。</li> <li>別な視点ではあるが、大型バス並びに人手不足が進む大型二種運転手は、災害対応においても多くの人を効率的に避難させる手段として高い社会的価値を潜在していると考えられることから、事業者の事業継続や雇用維持についても引き続き考慮していただきたい。</li> <li>他自治体ではバス事業者等との災害協定を締結している事例もあることから参考としていただきたい。</li> </ul>			

# ⑤ デジタル化推進事業

	今後の方向性	現状のまま継続
内部評価	改善内容	
外部評価	今後の方向性	さらに重点化を図る 4人 現状のまま継続 6人 内容を改善して継続 1人

※内部	※内部評価は令和7年6月に実施した事業担当課による評価。改善内容は、令和7年度に取り組む内容。				
	評価項目	指摘事項			
1	妥当性	<ul> <li>妥当である。</li> <li>今後も必要のある事業であり、高齢者も簡単にできるデジタル化を目指していただきたい。</li> <li>さらなる利便性の向上をしていただきたい。</li> </ul>			
2	有効性	<ul> <li>少しずつ進めたらいいと考える。</li> <li>成果は徐々に上がっているように考える。</li> <li>成果指標に市役所業務における生産性向上の評価を追加することが望ましいと考える。</li> </ul>			
3	効率性	<ul><li>◆ 庁内の連携を促進し、極力少ない箇所で手続き等ができる仕組みづくりを検討していただきたい。</li></ul>			
4	公平性	◆ 職員及び市民の双方が困惑しないように進めたらよい。			
5	事業の方向性	<ul> <li>◆ 登録者数は、年々増加傾向にあることから、今後も必要のある事業であるため、PR 等を推進し取り組んで実施していただきたい。</li> <li>◆ 人口減少が加速すると同時に業務の複雑性は増していることから、生産性向上に向けた本事業の推進は急務であると考える。</li> <li>◆ システム等の構築にあたっては現場で働く職員の声を聴き、導入による定量的な生産性向上の評価を行うことを提案する。</li> <li>◆ 職員の負担軽減がゴールではなく、生み出した余裕時間を人間にしかできない市民との有機的なコミュニケーションや創造的な仕事に費やせる環境を創出することが重要と考える。</li> <li>◆ 庁内連携を促進し、極力少ない箇所で手続き等ができる仕組みづくりを検討していただきたい。現状のまま継続</li> <li>◆ 必要なことと思うが、短期間に進めても大変であることから継続的に進めるのがよいと考える。</li> <li>◆ 引き続き行政サービスの利便性向上と効率化に努めていただきたい。</li> <li>◆ 一定期間で集中して取組を進めれば、さらに推進できる部分は縮小するだろうが、対応可能な範囲でデジタル化を進めるという意図で「現状のまま」とした。</li> <li>◆ 効率化の実績も認められ、継続することが妥当と判断される。</li> <li>◆ 子育て世代に関するデジタル化の影響について、県のモデル事業に基づき、ロードマップを策定して改善していくとの説明があったため、改善を前提として本事業のさらなる発展を期待したい。</li> </ul>			
6	その他 提言等	<ul> <li>将来的に、行政機関の機能を維持したまま人員は少なくならざるを得ないと思われため、現在取り組んでいる業務効率化の取組を着実に推進されるよう期待したい。</li> <li>行政改革の事業とも連動し、スピード感を持って取り組んでいただきたい。</li> </ul>			